



NEWS (PRESS) RELEASE

平成29年 1月27日
志摩市 市民生活部 環境課

タイトル	再生可能エネルギー発電施設の規制に関する国への要望について
概要	国立公園内において再生可能エネルギー発電施設、特に大規模な太陽光発電施設の設置が進み、美しく豊かな自然が破壊され、産業振興にも影響を及ぼしかねない状況となっている地域の背景を鑑み、国立公園の風致景観及び生物多様性の保全と再生可能エネルギーの普及について両立が図られるよう、下記事項についての要望書を提出しました。 記 1 自然公園法の特別地域における工作物の新築等については許可行為として一定の制限がされておりますが、普通地域における再生可能エネルギー発電施設の設置に関しましても、一定規模以上のものについては許可行為として、自然環境や景観への影響を最小限とするため、利用と保全の調和が図られること。 2 国土の適正な土地利用を図るため、事業者として配慮又は遵守すべき事項として、自然公園内や保安林等への再生可能エネルギー発電施設の過剰な立地が不適切であるとする地域等の指針を定めること。 3 国立公園としての自然の景観を維持し、森・里・川・海の健全な物質循環を維持し、生物多様性を保全する必要があることから、特に民有地が多い伊勢志摩国立公園においては、ナショナルトラストなどの制度により、民間の協力を得て、地域全体で環境を保全し、持続可能な地域発展につなげていくことができるよう支援すること。
提出日	平成29年 1月26日(木)
提出先	環境省
お問合せ先	志摩市 市民生活部 環境課 担当： 久保・森田 TEL 0599-44-0228 FAX 0599-44-5260 e-mail kankyo@city.shima.lg.jp